【別紙－９】

応　募　様　式

令和　　年 　　月 　　日

四国地方整備局

松山河川国道事務所長 殿

応募者

住所 〒

氏名　　　　　　　　　　　　　 印

令和４年１１月　１日付けで公募された、河川敷地内の樹木伐採について応募します。

記

１．河川の名称、区画番号及び作業区分

第１希望　予定箇所№　　 、区画番号　　、作業区分　A、B

第２希望　予定箇所№　　 、区画番号　　、作業区分　A、B

第３希望　予定箇所№　　 、区画番号　　、作業区分　A、B

第４希望　予定箇所№　　 、区画番号　　、作業区分　A、B

第５希望　予定箇所№　　 、区画番号　　、作業区分　A、B

※希望する作業区分A、Bのいずれかに○をしてください。

※作業区分A、Bは以下の通りです。

AからBの順に実施し、無くなり次第終了とします。

　　　　　　　　　A：令和５年　１月１０日(火)～令和５年　１月３１日(火)

（作業内容）伐木、枝払い、積込運搬をすべて応募者

　　　　　　　 　B：令和５年　２月　７日(火)～令和５年　２月２８日(火)

（作業内容）伐木は国で行い、枝払い、積込運搬を応募者

２．伐採木の使用目的

以下の項目で該当箇所にチェックを記載。

薪ストーブ

その他の目的（　　　　　　　　　　　　）

３．現地の確認状況

以下の項目で該当箇所にチェックを記載。

確認済み

未確認

４．採取の方法

　以下の項目で該当箇所にチェックを記載。

（作業内容のパターンにより当てはまらない項目にはチェック不要）

（伐採方法）　 チェンソーにより伐採を行う。

ノコギリにより伐採を行う。

その他の方法により伐採を行う。（伐採方法：　　　　　　　　　　　　 　　　）

（小割方法）　 伐採した樹木は、倒木箇所で小割りし、人力によりトラックまで運搬する。

伐採した樹木は、倒木箇所で小割りし、キャリア等によりトラックまで運搬する。

その他の方法（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（運搬方法）　 伐採材は、軽トラックにより日々搬出する。（積込方法：　　　　　　　　 　　）

伐採材は、（ 　　 ｔ）トラックにより日々搬出する。（積込方法：　　　　　）

その他の方法（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（伐採順序）　 通路脇から順次伐採を行う。

その他の伐採順序（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（枝葉処理）　 発生した枝葉は、伐採材と一緒に持ち帰り利用する。

発生した枝葉は、決められた場所に集積する。

その他の処理（　　　　　　　　　　　　　　）

　 ※上記以外に作業に関する事項があれば記載する。

５．採取の期間

　作業予定期間　：　　　月　　　日　～　　　月　　　日（のうち　　　日間）を予定

６．応募者の連絡先

連絡先（携帯可） ：

緊急連絡先　　　 ：

ＦＡＸ 　　　　　：

メールアドレス 　：

　　　なお、ＦＡＸ、メールアドレスは、ある場合のみ記載。

７．公募伐採の応募資格について、該当箇所にすべてチェックを記載。

過去３年間に河川法に基づく許可を受けた者のうち著しく不誠実な行為のあった者ではない。

公募期間中において、予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）

第７０条又は第７１条の規定に該当するとして、指名停止等を受けている者ではない。

公募期間中において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者

又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者ではない。

直近１年間の税を滞納している者ではない。

警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして

国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではない。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　～以　上～